



飯山市
プレスリリース

飯山市役所 総務部 事業戦略課 情報政策係
住所：飯山市大字飯山 1 1 1 0 - 1
Tel：0269-67-0724（課代表） Fax：0269-62-5990
E-mail：senryaku@city.iiyama.nagano.jp

令和 7 年（2025 年）11 月 14 日発信

報道関係者 各位

第 24 回人権・同和問題を考える飯山市研究集会開催のお知らせ

私たち一人ひとりが人権意識をさらに高め、差別をなくす実践者であることを互いに確認し、差別のない明るい飯山市の実現をめざすための研究集会を開催します。

講師に NPO 法人 人権センターながの事務局長の高橋典男（たかはし のりお）さんをお迎えし、「伝えたいこと、部落問題その現実から ―私が問われたもの―」と題してご講演をいただきます。

都合がございましたら、取材をよろしくお願ひします。

記

- 1 開催日 令和 7 年（2025 年）11 月 22 日（土）
- 2 時 間 13：30～16：00（受付 13：00～）
- 3 場 所 飯山市公民館 講堂

<担当課>

飯山市 教育部 人権政策課
（課長）中畠 静子（担当者）中畠・渡辺
住 所：飯山市大字飯山 1110 番地 1
電 話：0269-67-0743（課代表）
ファクシミリ：0269-62-5990
電子メール：jinken@city.iiyama.nagano.jp

第24回人権・同和問題を 考える飯山市研究集会

私たちすべてが幸せに生きるための権利である「人権」は絶対に守らなければなりません。

飯山市では、市民一人ひとりが自らの人権意識を高め、差別のない飯山市を築くことを目指す目的で「差別のない明るい飯山市を築く」条例が1997年（平成9年）に制定され、さらに「人権3法」を進める上で条例の一部改正を、2022年（令和4年）に行われ、2012年（平成24）に策定された「飯山市人権政策に関する基本方針」の見直しを現在、審議会にて審議中であります。

本日の研究集会を契機に、私たち一人ひとりが人権意識をさらに高め、差別をなくす実践者であることを互いに確認し、差別のない明るい飯山市の実現をめざすための研究集会といたします。

「伝えたいこと、部落問題その現実から」 —私が問われたもの—



部落差別の現実（日々の相談・支援から）、明らかにならない（できない）特に部落の若者たちの結婚問題などにかかわる中で、部落の若者が「部落をマイナスな存在」と思われていることから自身の大切な部落と出会う過程と、私自身が問われてきたことを伝えたいと思います。そして、私にとって部落とは（あなたにとって部落とは）を考えてみる機会になればと思います。

講演者 高橋 典男さん

NPO 法人人権センターながの 事務局長

日時 2025（令和7）年 11月22日（土）

13：30～16：00（受付 13：00～）

会場 飯山市公民館 講堂

飯山市大字飯山 1436-1 ☎(0269)62-3342

主催：人権・同和問題を考える飯山市研究集会実行委員会

後援：飯山市／飯山市教育委員会／部落解放・人権政策確立要求飯山市実行委員会
NPO法人 人権センターながの／部落解放同盟飯山市協議会

【問い合わせ先】人権・同和問題を考える飯山市研究集会実行委員会

事務局：☎(0269)63-3005 いいやま人権・福祉センター内 携帯：090-8723-4086